

山梨中央銀行は、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズを結びつけ、新技術の開発や新規事業の創出を支援するリエゾン（橋渡し）活動に取り組んでいます。

本リポートでは、山梨大学の先生とその研究内容を紹介していきます。本リポートが、中小企業のみなさまが抱える経営課題の解決や新産業創出の“ヒント”となり、ビジネスチャンスにつながればと考えております。

< 第27回 >



「慢性疾患診療支援システム」の研究

～地域医療機関の連携による診療支援ネットワークの構築～

柏木 賢治 先生(大学院 医学工学総合研究部 地域医療学講座・眼科学講座 准教授)

■「慢性疾患診療支援システム」とはどのようなシステムですか？

「慢性疾患診療支援システム」とは、高齢化社会を迎え、急速に増加している緑内障、糖尿病、慢性肝炎、難聴などの慢性疾患患者に対する診療を支援するシステムのことで、複数の医療機関と患者をインターネットでつなぎ、ウェブ上で疾患別に各患者の治療内容や検査数値を表示するものです。

患者は、マイ健康レコードシステムにログインし、自分のページを閲覧することで、自己の健康管理に役立てることができます。また、医療機関は連携することにより、複数の病気を抱えている患者に対し、他領域の診療状況を把握することができるとともに、「重複診療」を避けることが可能となります。私は、緑内障の専門医という立場から、本システムの構築に携わっています。

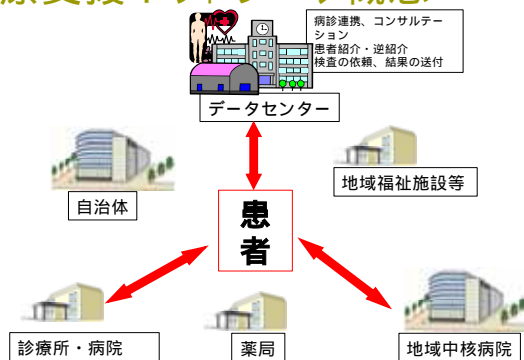
■本システムの一番の特徴を教えてください。

本システムは、インターネットを用い診療情報を共有化し、適切な診療を行うところに特徴があり、従来の類似システムと比べ、いくつかの大きな違いがあります。

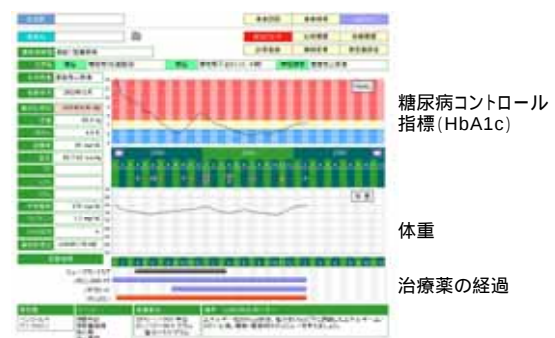
一番の特徴は、これまでは、専門性のある医師の立場から見た連携システムがほとんどでしたが、本システムによって、患者本人、家族、身近な医療関係者（薬剤師、看護師など）を含め、より患者に近い関係者が診療に積極的に参加できるようなシステムとなっている点です。慢性疾患は、通常、自覚症状がなく進行し、重症化したときには他の合併症

を併発するか、回復不可能な状態であることが少なくありません。自覚症状がないため、患者は診療を継続しようとする意欲（モチベーション）を維持することが難しく、結果的に診療から脱落することが多いと考えられています。このようなことを避けるため、本システムでは、該当する疾患の専門医以外の医師はもちろん患者も容易に自身の診療状況を確認し、理解できるようにしています。慢性疾患の治療には、医師だけでなく、家族、身近な医療関係者等の連携が必要であり、そのインフラ整備としてITを活用した本システムの構築を研究しています。

診療支援ネットワーク概念



例：糖尿病診療支援ネットワーク



患者を中心として関係施設間で広く診療に関係するデータを共有

時系列に糖尿病治療に必要なデータの閲覧

■その他の特徴はありますか？

その他の特徴ですが、高齢者の場合、複数の慢性疾患に罹患し、異なる医療機関の診療を受けることが少なくありません。本システムでは、複数疾患管理を容易にするために疾患間リンクを可能とし、専門外診療に関しても医療関係者間で理解を高めるように工夫している点も特徴です。さらに、多数の服薬を行う患者の場合、薬の重複や多量服用、それに伴う副作用発現可能性などを解消するための投薬管理を行うシステムも構築しております。

また、本システムに登録された情報を利用することによって、「アナムネ」（患者に対して医師などが行う問診のこと）の際に、本来医師が患者から聴き取るべき情報（病歴等の患者データ）が何らかの理由で欠落してしまい適切な診療に支障を来すことを回避することが可能となる点も特徴です。また地域開業医の先生方にとっては、大学病院等の血液検査結果がすぐにわかるというメリットもあります。

■山梨大学と本システムとの関係について教えてください。

本システムの研究は以前から、国立大学法人山梨大学の主要研究のひとつとして行われておりましたが、平成17年2月に、国立大学法人山梨大学医学部の教授等が中心となり、「慢性疾患診療支援システム研究会」を設立し、本システムの構築に取り組んでいます。

本システムには、現在、県内外の29医療機関、約1,400名の患者が加入しており、本年5月には、組織力強化のため、特定非営利活動法人（NPO法人）として活動すべく、現在申請中です。

■現状の課題と将来展望を教えてください。

現状では、システムのセキュリティーをしっかりと確保しつつ、利便性向上をどのようにバランスよく図っていくかという点が課題と考えています。また、患者に対して本システムの利用方法の周知を図っていくことも課題のひとつであると考えています。さらに、現在、システムの運用にあたっては、文部科学省からの助成を受けていますが、助成期間は平成22年度までとなっており、助成期間終了後、しっかりと継続性を保っていくことも重要な課題であると考えています。

将来展望ですが、診療に関するエビデンスは、海外のデータを利用しているケースが多いため、本システムの運用によって、日本国内のデータを活用した日本版（山梨版）の診療支援システムをしっかりと構築していきたいと思います。本システムが機能することによって、地域内の治療レベルのボトムアップにもつながっていくものと考えています。

以上

“慢性疾患診療支援システム”などについてご相談がある方は、
山梨中央銀行 営業統括部 公務・法人推進室

TEL：055 - 224 - 1091 まで、お気軽にご連絡・ご相談ください。